

第 1 2 回 国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会 議事要旨

- 1 日時・場所：平成 17 年 3 月 2 5 日(金)17：00～19：00 環境省第一議室
- 2 出席者：
(検討会委員)：森田座長、上野委員、岡田委員、箱崎委員、花岡委員、平田委員、山里委員、横山(尚)委員、横山(裕)委員。
(環境省)：環境リスク評価室長ほか。
(オブザーバー)：各地方自治体ほか。

3 議事概要

- (1) 議題 1「寒川、平塚、習志野の不審物確認調査結果<速報>について」
事務局から資料 3 に沿って寒川、平塚、習志野の不審物確認調査結果、<速報>について説明した。委員よりレーダー探査と磁気探査の両方で確認された不審物の取扱について質問があり、事務局から「両方で確認されたものは、レーダー探査で確認されたものとして計数した」ことを説明し、資料 3 の内容について了承された。
- (2) 議題 2「土地改変指針について」
事務局から資料 4 に沿って A 事案の区域において掘削を伴う土地改変を行う場合の安全確保措置について(案)について説明した。
今後、資料 4 に記載された方針に沿って作業を進めることについて了承された。
- (3) 議題 3「B / C 事案等の評価等について」
事務局から資料 5 および資料 6 に沿って B / C 事案等の評価結果について(案)について説明した。
事務局から、「【資料 3】の B / C 事案評価結果」の内容が前回の第 11 回検討会で示された評価結果と入れ替わっていること(評価の内容には変化はないが、
がそれぞれ、に入れ替わっていること)が説明され、また、委員から分科会の審議の際考慮した事項等について説明があり、B / C 事案等の評価等について了承された。
- (4) 議題 4「神栖町における汚染源掘削の現状について」
事務局から資料 7 に沿って神栖町における汚染源掘削の現状及び今後の対応について説明した。
委員から、「現在掘削現場北縁で行っているモニタリングは、掘削による新たな地下水への影響が出ていないことを確かめるのが目的である」ことから、「3.2) 地下水のモニタリング結果」の記述について、次のように変更することで了承された。「掘削に起因する新たな地下水汚染は認められないと考えられる。また、コンクリート様の塊の撤去を開始した 2 月 22 日以降、地下水中の総ヒ素濃度は若干の低下傾向を示しながら安定している。今後とも継続してモニタリングを行う必要がある。」

今後、資料7の今後の対応方針に沿って調査を実施することについて了承された。

(5) 議題5「平塚の地下水モニタリング結果について」

事務局から資料8に沿って平塚の地下水モニタリング結果について（速報）（案）について説明した。

今後、資料8の今後の対策に沿って進めていくことでした承された。

(6) 議題6「その他」

次回の検討会は、4月20日の15：30から開催する。